

核燃料物質の不適切な管理及びエアスニッフア流量低下事象の不適切な管理を踏まえた安全・核セキュリティ統括部の対応について

保安検査等で核燃料物質の不適切な管理及びエアスニッフア流量低下事象の不適切な管理が確認され、各拠点への情報共有や確認指示等を実施してきた。この対応において安全・核セキュリティ統括部として改善を図る事項を確認したことから、改善方針を 12/20 の面談で示し（添付）、対策を実施している。

安全・核セキュリティ統括部は本件について、不適合管理を実施し適切に対応する。

本件については、中央安全審査・品質保証委員会等で情報共有、指示・指導を実施している。

- 12/20 中央安全審査・品質保証委員会各拠点長にこれまでの経緯、今後の対応について説明・指示
- 12/21 安全管理担当課長会議各拠点の安全管理担当課長に保安検査の指摘内容、今後の対応について説明・指示
- 12/22 品質保証担当課長会議各拠点の品質管理担当課長から保安検査の実施状況を情報共有

添付資料

- ・現場における不適合管理の不備に係る安核部における改善方針について

以上

現場における不適合管理の不備に係る安核部における改善方針について

平成 28 年 12 月 20 日
日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括部

【要請事項】

現場で発生した不具合事象（通常と異なる事象）、自ら決めたルールを守っていないこと等について、現場の担当や課長が不適合と認識できず、適切な不適合管理が行われていない事例が複数の拠点で発生しているため、安核部としての改善を示すこと。

【現状認識】

各拠点は、保安検査等での指摘も踏まえ、各現場における通常と異なる事象については、不適合管理の枠組みの中で処置し、不適合管理の適正化に努めてきている。

安核部としても、安全管理担当課長会議等で情報共有・指導するなど、機構大の対応を図ってきた。また、中央安全審査・品質保証委員会においても、重大な不適合案件については、当該拠点から報告を求め、不適合管理を適切に行うよう指導してきた。これらにより、以前よりは不適合管理が適切に実施されるようになってきたと認識していた。

しかし、今般の保安検査や保安巡視等で指摘されたように、現場における不適合管理の不備が発生していることに鑑み、安核部として更なる改善を図る必要があると認識している。

【改善方針】

安核部は、現場で発生した様々な不適合を現場の担当や課長が、不適合管理の枠組みの中で適切に不適合管理できるよう、既に保安検査で提示した水平展開に係る改善に加え、以下の対応を行う。（1 月末を目途）

- ①中央安全審査・品質保証委員会において、現場における不適合管理の不備について情報共有するとともに、適切な対応について検討する。これを受け、安核部長は、拠点長に対して直接対応を指示・指導する。
- ②今回の不適合を例として、安核部が各拠点に行き、現場の部長等に対して、QMS に基づく不適合管理の必要性及び重要性について、直接教育・指導する。

以 上